

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領～よくある質問～

Q 1. 日最高気温はどのように把握すればよいのでしょうか？

A 1. 気象庁のホームページで確認できます。

URL <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

上記のアドレスを入力すると以下の画面が表示されます。



- ① 地点の選択をクリックし、「埼玉県」の「さいたま」を選択します。
- ② 該当する年を選択します。
- ③ 該当する月を選択します。

さいたま 2019年7月(日ごとの値) 主要要素

日	降水量(mm)			気温(°C)			風向・風速(m/s)						日照時間(h)	雪(cm)	
	合計	最大		平均	最高	最低	平均風速	最大風速		最大瞬間風速		最多風向		降雪合計	最深積雪
		1時間	10分間					風速	風向	風速	風向				
1	1.0	0.5	0.5	23.0	25.0	21.4	1.5	3.4	東北東	5.0	東	東	0.0	///	///
2	0.0	0.0	0.0	24.7	29.5	21.8	1.0	3.1	南南東	5.8	南南東	東南東	0.6	///	///
3	1.0	0.5	0.5	25.0	28.4	22.0	2.1	4.0	東北東	6.3	東	東北東	1.8	///	///
4	28.0	14.0	4.0	22.4	24.9	19.9	2.3	5.4	北北西	9.9	北	北	0.0	///	///
5	0.0	0.0	0.0	22.1	24.9	19.5	2.0	5.0	東南東	7.3	東南東	東	0.3	///	///
6	8.0	4.0	1.5	21.8	24.4	19.3	2.2	4.6	東	7.5	北東	東北東	0.0	///	///
7	11.5	2.5	1.5	20.0	22.6	18.3	3.6	5.9	北	10.3	北	北北西	0.0	///	///
8	0.0	0.0	0.0	20.9	24.4	18.2	2.6	4.9	東	7.5	東南東	東	0.2	///	///
9	0.0	0.0	0.0	19.7	20.8	18.3	1.9	3.1	東	4.9	東	北東	0.0	///	///
10	0.0	0.0	0.0	21.0	25.1	18.4	2.2	5.3	東	7.6	東	東	0.5	///	///
11	1.0	1.0	0.5	20.4	22.8	18.8	1.4	3.0	東南東	5.3	東	東北東	0.0	///	///
12	5.5	2.5	1.0	20.0	21.5	17.8	1.6	3.6	北北西	5.8	北北西	北北西	0.0	///	///
13	0.5	0.5	0.5	23.7	28.2	19.4	1.6	4.2	南東	6.1	南	南南東	1.0	///	///
14	34.0	9.0	2.0	21.8	23.6	20.4	1.7	3.5	東	5.3	東	東	0.0	///	///
15	24.5	14.0	5.0	21.7	24.7	19.4	2.2	4.4	東南東	7.0	東南東	東	0.0	///	///
16	22.5	7.0	2.5	20.9	23.0	19.1	1.1	2.5	東	3.8	南東	北	0.0	///	///
17	0.0	0.5	0.5	24.8	30.0	20.3	1.5	3.6	南東	6.7	南	南	6.7	///	///
18	8.5)	5.5)	2.0)	25.2)	30.1)	23.2)	1.3)	3.1)	南東)	4.9)	南南東)	東)	0.6)	///	///
19	6.0	2.0	0.5	26.8	32.5	23.6	1.6	4.1	西南西	6.9	南	西南西	4.1	///	///
20	0.0	0.0	0.0	27.2	30.6	24.2	1.4	3.5	南東	5.1	南東	東南東	0.6	///	///
21	0.0	0.0	0.0	24.9	28.4	22.0	2.5	4.9	東	7.9	東	東北東	0.0	///	///
22	1.0	0.5	0.5	22.5	23.8	21.3	1.4	2.8	東	4.3	東	東北東	0.0	///	///
23	0.5	0.5	0.5	25.5	30.1	22.5	1.9	4.0	東南東	6.0	東南東	東南東	2.7	///	///
24	0.0	0.0	0.0	27.3	31.9	23.9	1.9	5.0	東	8.5	東	東北東	3.2	///	///
25	0.0	0.0	0.0	28.6	33.7	24.5	1.9	3.7	南	7.6	南南西	南南東	6.8	///	///
26	0.5	0.5	0.5	28.9	33.4	24.1	3.0	5.9	南	12.6	南南西	南	10.3	///	///
27	1.0	1.0	0.5	29.6	33.1	26.5	4.1	6.6	南南東	13.5	南南東	南南東	10.4	///	///
28	13.0	5.0	1.5	28.9	34.7	24.8	2.3	6.0	南	12.5	南	南南東	5.2	///	///
29	0.0	0.0	0.0	29.7	35.8	25.4	1.6	4.2	南東	7.1	南南東	北西	8.2	///	///
30	0.0	0.0	0.0	30.5	36.5	25.6	1.6	4.1	南南東	7.8	南南東	南南東	11.1	///	///
31	0.0	0.0	0.0	30.9	36.5	25.6	1.8	6.4	東	11.8	東	北西	10.1	///	///

④ 上記のように②及び③で選択した年月の日毎の最高気温等が表示されます。

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領～よくある質問～

Q 2. 暑さ指数 (WBGT) はどのように把握すればよいのでしょうか？

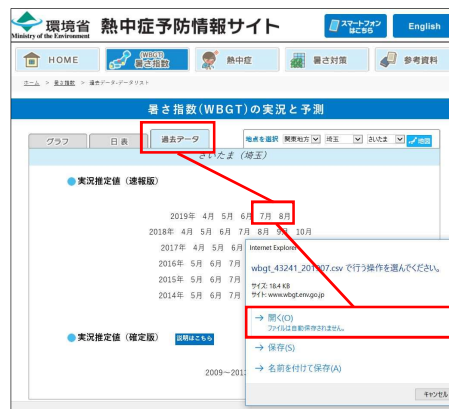
A 2. 環境省のホームページで確認できます。

URL http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

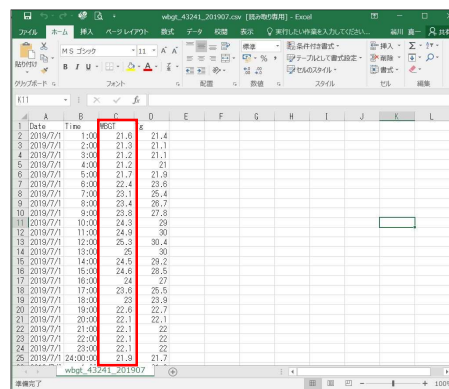
上記のアドレスを入力すると以下の画面が表示されます。



① 地点を「関東地方」⇒「埼玉県」⇒「さいたま」と選択します



② 過去データを選択後、該当する年月を選択し、CSV ファイルを開きます。



③ CSV ファイルから、「WBGT」の値を読み取ります。

Q 3. 熱中症対策とは、具体的にはどのようなことを行うことを指すのですか？

A 3. 熱中症は、高温多湿な環境下において、体内の水分および塩分のバランスが崩れたり、熱拡散がおこりにくくなることで体内の調整機能が破綻して発症します。従って、これらの状態に陥らないように防止する対策全てが熱中症対策と考えられます。

具体的には、

(1) 屋外作業環境の改善

- ① 大型扇風機、送風機、ミスト扇風機、遮光ネット、簡易給水所、日よけテント等の設置
- ② 散水による現場の温度低下 など

(2) 休憩所の整備

- ① エアコン、給水器、シャワー室の設置
- ② 冷蔵庫、製氷機、自動販売機の設置 など

(3) 作業管理

- ① 作業時間の短縮、休憩時間の確保、早出・早帰り
- ② 水分、塩分の補給
- ③ 通気性の良い服装、遮光チョッキ、空調服の着用
- ④ ファン付きヘルメットの着用 など

(4) 健康管理

- ① 熱中症対策として労働者の体調チェック、健康管理
- ② 作業中の巡視（水分・塩分の摂取確認、経口補水液や冷却用品を搭載した冷房車両の巡回）
- ③ 作業責任者に熱中症計を携帯させ、作業員に注意喚起 など

(5) 熱中症に関する教育

- ① 労働者を対象とした熱中症に関する安全教育を実施 など

以上のような対策が考えられますが、ここに列記した以外にも、熱中症を防止するために行った対策であれば原則対象となります。

Q 4. 発注者への報告はいつ頃が妥当なのでしょうか？

A 4. 本要領の現場管理費の補正については、真夏日における熱中症対策の実施を確認したうえで変更契約により対応するので、現場作業が完了し発注者が設計変更の作業を行うまでには報告する必要があります。

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領～よくある質問～

Q 5. 補正の適否を判断する基準はありますか？

A 5. A 3でも回答しましたが、熱中症を防止するために行った対策であれば原則対象となります。熱中症対策の実施内容や程度の大小、頻度など、補正の適否を判断する基準はありません。熱中症対策は、通常の現場管理費に含まれていないと考えます。

Q 6. 休工日とはどのような日をいうのでしょうか？測量作業を行う日や、現場事務所で内業のみを行う日はどのように取り扱えばよいのでしょうか？

A 6. 本要領は、真夏日における屋外作業について熱中症対策を講じる場合の経費の補正を行うことを目的としていますので、屋外作業を行う日以外は休工日と考えてください。したがって、屋外で測量作業を行う日は作業日となり、現場事務所で内業を行う日は休工日となります。

Q 7. 【様式 1】を提出されたのち、休工日の確認はどのように行うのでしょうか？

A 7. 本要領では提出は求めていませんが、休工日は日報やKY活動等の記録を提示してもらうことで確認できます。具体的な確認方法については監督員の個別判断に委ねます。

Q 8. 工期のうち、準備や後片付けに要する期間の割合が大きく、実作業の期間が短い工事についても、真夏日率の算定は要領記載の工期に対する工期中の真夏日で良いのでしょうか？

A 8. 実作業期間が短い工事の場合、真夏日率が極少になることがあります。その場合でも「真夏日率＝工期中の真夏日÷工期」で算出してください。

Q 9. 受注者が本要領に則り熱中症対策の実施を希望したのち、結果的に熱中症対策が未実施となった場合、なんらかのペナルティが科せられるのでしょうか？

Q 9. 設計変更により現場管理費の補正が行われないだけで、ペナルティが生じるものではありません。

Q 10. これまで工事において熱中症対策を行った場合は、工事成績評定における「創意工夫」として取り扱われることが多かったが、本要領に則って熱中症対策を行い、現場管理費の補正が行われた場合でも「創意工夫」として取り扱ってよいのでしょうか？

Q 10. 熱中症対策を実施した場合は、本要領に則り現場管理費の補正を行うこととしたため、標準的な取り組みとみなされ、「創意工夫」としては取り扱いません。

Q 11. 「さいたま市週休 2 日ステップアップ工事」との併用は行えますか。

Q 11. 「さいたま市週休 2 日ステップアップ工事」との併用は可能です。

